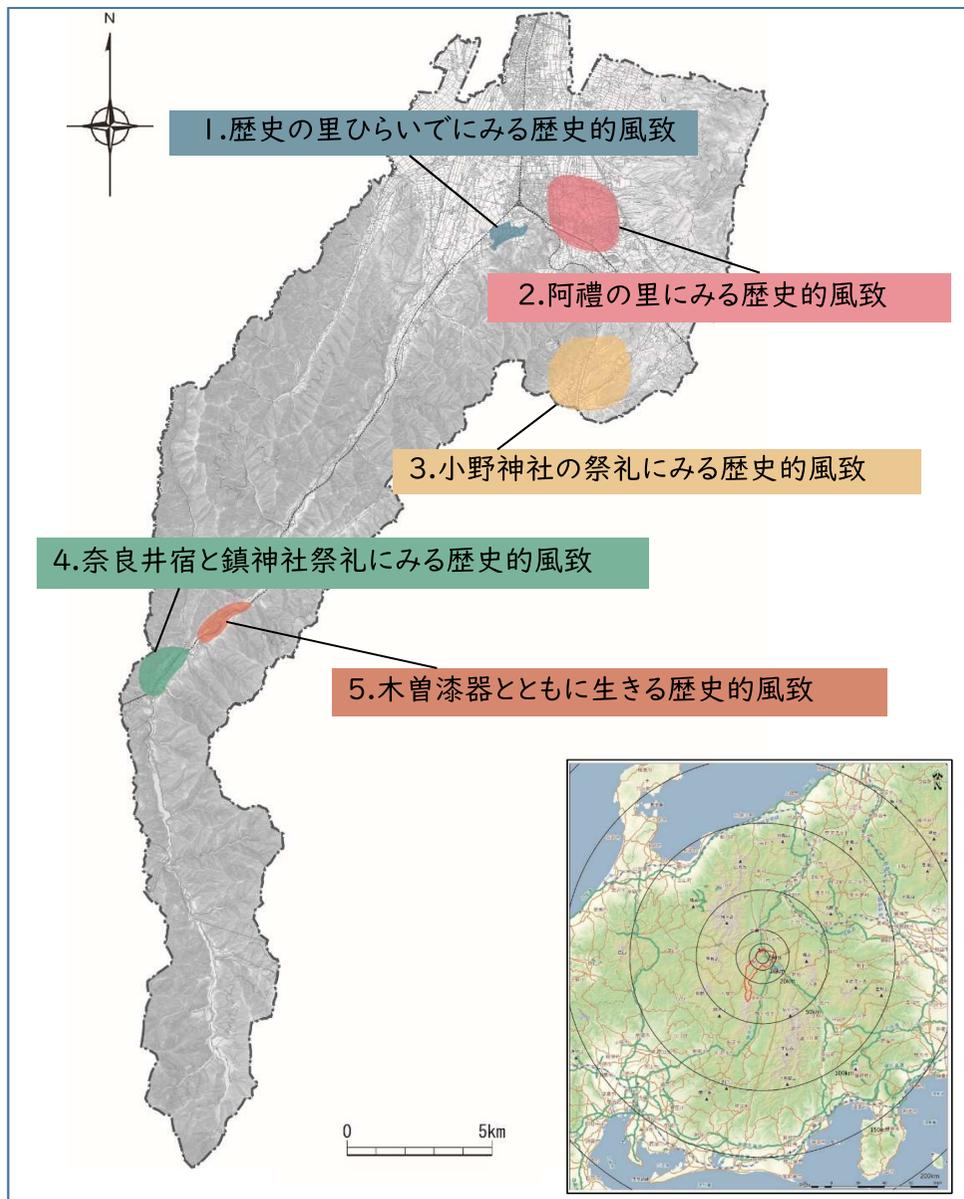


塩尻市の維持向上すべき歴史的風致

計画期間

令和6年度(2024)～令和14年度(2032)

塩尻市は、長野県のほぼ中央に位置し、周囲を山に囲まれた田園風景が広がる、清浄な水と緑に育まれた歴史あるまちです。市域における人々の生活の始まりは旧石器時代までさかのぼり、縄文時代の遺物からは当時から人や物の交流があったことが分かっています。また、近世には五街道の一つである中山道や善光寺街道・三州街道といった街道が整備されたこと等により、いくつかの宿場が構築され、これ以降の歴史的集落や建造物が今も市内に散在しています。高地型の気候や植生等から豊富な山林資源を有しているため、伝統木工芸が発達しており、地域固有の祭礼行事や文化的な活動が受け継がれていることとも相まって、歴史的建造物と市民の織り成す伝統的活動が一体となって、豊かな歴史的風致を形成しています。



1. 歴史の里ひらいでみる歴史的風致

平出遺跡を中心とした一帯では、過去と現代がクロスオーバーしたこの地ならではの特色ある歴史的風致が形成されています。また、地域ぐるみの清掃活動や花壇づくりなどの美化活動が長い年月にわたって続けられ、泉と川と地域住民により形成された里山を舞台とした良好な景観がみられます。



2. 阿禮の里にみる歴史的風致

中山道沿いの塩尻宿を中心に、小野家住宅や堀内家住宅などが建ち並ぶ歴史あるまちなみやそれを囲む田園風景と阿禮神社祭礼での神輿や勇壮な舞台、それを曳く氏らが一体となり、笛や太鼓の音が色を添えた良好な歴史的風致を形成しています。



3. 小野神社の祭礼にみる歴史的風致

信濃国二之宮として崇高されてきた小野神社を中心とした御柱祭りや年の初めのねんじり棒祭などの人々の活動が、普段は厳かな社叢に囲まれた境内地とその周辺の山々や農村風景などと一体となって、良好な歴史的風致を形成しています。



4. 奈良井宿と鎮神社祭礼にみる歴史的風致

鎮神社で行われる祭礼は、奈良井宿に住む人々を中心に古くから受け継がれているもので、その獅子頭のお払いや囃子の音、神輿の掛け声は奈良井宿周囲一帯にも響き渡り、建ち並ぶ歴史的な町並みと相まって、良好な歴史的風致を形成しています。



5. 木曾漆器とともに生きる歴史的風致

木曾平沢は、昭和の漆器産業が盛んな時期の建造物が多く残され、今でも作業場としての土蔵を使用している家も多くあり、職人の町を肌で感じることができ、漆器生産から販売までを行う漆工の町と呼ぶにふさわしい景観を形成しています。

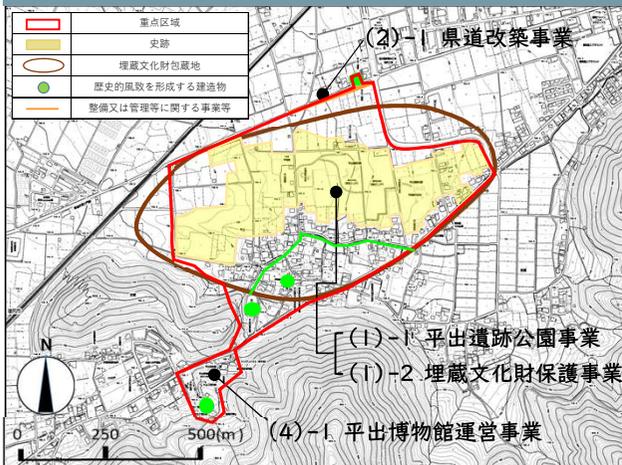


塩尻市の重点区域における施策・事業概要

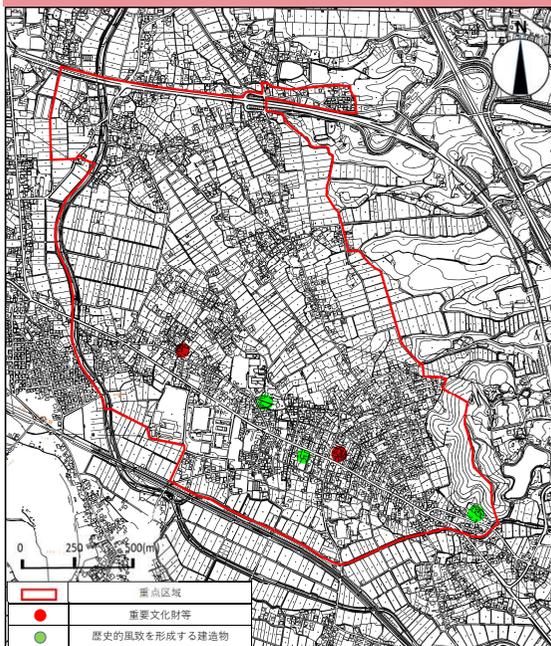
● 塩尻市の歴史的風致における重点区域

5か所の歴史的風致の範囲のうち、重要文化財等として指定等された建造物等を中心に、良好な市街地環境を形成している範囲である「歴史の里ひらいて」、「阿禮の里」、「奈良井宿と鎮神社祭礼重点区域」、「木曾漆器とともに生きる」を重点区域に設定しました。

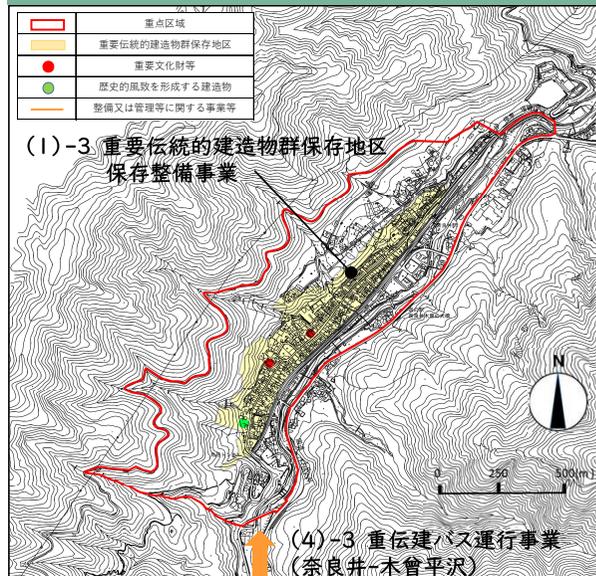
歴史の里ひらいて重点区域



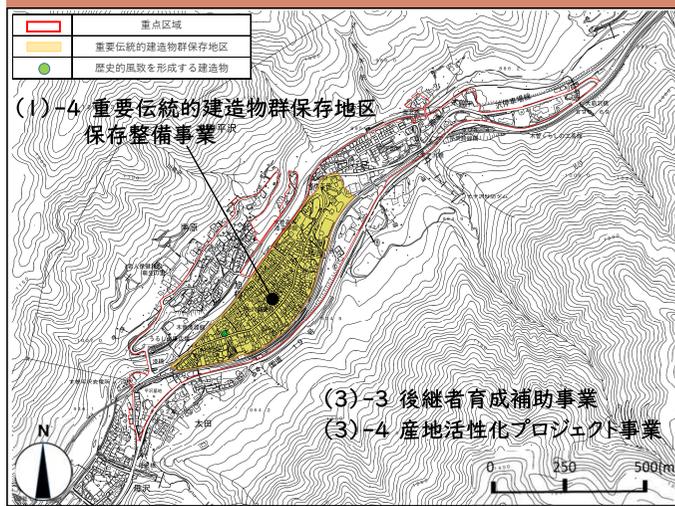
阿禮の里重点区域



奈良井宿と鎮神社祭礼重点区域



木曾漆器とともに生きる重点区域



- 重点区域の名称と面積
- ・歴史の里ひらいて重点区域
- ・阿禮の里重点区域
- ・奈良井宿と鎮神社祭礼重点区域
- ・木曾漆器とともに生きる重点区域

37ha
245ha
87ha
40ha

重点区域を対象とした事業

(1)-1 平出遺跡公園事業(平出)

平出遺跡の管理と活用

(1)-2 埋蔵文化財保護事業(平出)

平出遺跡の保存と活用を図るために実施する平出遺跡及びその周辺の発掘調査

(1)-3 重要伝統的建造物群保存地区 保存整備事業

重要伝統的建造物群保存地区塩尻市奈良井伝統的建造物群保存地区における修理・修景

(1)-4 重要伝統的建造物群保存地区 保存整備事業

重要伝統的建造物群保存地区塩尻市木曾平沢伝統的建造物群保存地区における修理・修景

(2)-1 県道改築事業(平出)

平出遺跡公園周辺で、交通の円滑化を図り歩行者が安全で安心に移動できるための県道床尾大門線の改修

(3)-3 後継者育成補助事業(木曾漆器)

木曾漆器の後継者育成に関する補助

(3)-4 産地活性化プロジェクト事業(木曾漆器)

木曾漆器の産地活性化に資する取り組みに対し特にその担い手の中心たる若手活動主体に対する補助

(4)-1 平出博物館運営事業(平出)

史跡平出遺跡からの出土物を公開活用する平出博物館の運営

(4)-3 重伝建バス運行事業(奈良井-木曾平沢)

国内でも数少ない近接する二つの重要伝統的建造物群保存地区間の交通の確保

市全域を対象とする事業

(1)-5 指定文化財保護・維持管理補助事業

(2)-2 案内板等整備事業

(2)-3 空き家対策事業

(3)-1 無形民俗文化財補助

(3)-2 ふれあいのまちづくり事業

(4)-2 檜川地区文化施設運営事業

(4)-4 歴史的資源調査事

(4)-5 郷土学習推進事業

実施する事業の区分

- (1) 歴史的建造物の保存・活用の推進に関する事業
- (2) 歴史的建造物の周辺環境の保全と向上に関する事業
- (3) 歴史や伝統を反映した人々の活動の継承と活性化に関する事業
- (4) 歴史文化を活かした観光振興・地域活性化に関する事業